

河辺都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・3・2 前田和田 1 号線を廃止する。

理 由

人口減少に伴う将来交通需要の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、都市計画道路 3・3・2 前田和田 1 号線について廃止する。

変更理由書

平成21年に策定された秋田都市圏の都市交通に関する基本計画である秋田都市圏総合都市交通マスタープランでは、人口減少に伴う将来交通需要の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、新たなマスタープラン道路網とあわせ、都市計画道路の廃止候補10路線（一部区間を含む）が提案されたところであり、平成23年3月に策定された第6次秋田市総合都市計画にも、その見直しが位置付けられている。

今回は、この廃止候補路線のうち、秋田市河辺地域の1路線について変更を行うものである。

河辺都市計画道路3・3・2前田和田1号線は、合併前の旧河辺町において、秋田自動車道の供用開始、秋田空港の需要拡大、秋田テクノポリス計画および七曲臨空港工業団地の整備など、社会経済情勢の変動に伴う交通量の増大と都市化の進展に対応するため、平成3年に主要地方道秋田北野田線の一部区間を幅員25mで都市計画決定した路線である。

しかし、その後、日本海沿岸東北自動車道と連絡し、御所野地区と秋田空港を結ぶ主要地方道秋田御所野雄和線が新たに自動車専用道路として計画・整備され、秋田市街地以北および由利地域と秋田空港方面とのアクセス機能の強化が図られたほか、秋田市以南から秋田空港方面へのアクセス道路についても、新たに一般県道秋田空港東線が整備された。

この他、人口減少や長引く経済情勢の低迷も相まって、当該都市計画道路の将来交通需要について大幅な減少が見込まれ、現道の2車線道路で交通処理が可能なことから、既定計画で整備する必要性が非常に低くなっている。

以上の理由から、本路線を廃止するものである。

河辺都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・2	前田和田1号線	河辺町北野田高屋字榊表	河辺町北野田高屋字上前田表	河辺町北野田高屋字上前田表	約280m	地表式		25m	幹線街路と平面交差2箇所	

(変更後)

都市計画道路中3・3・2前田和田1号線を廃止する。

河辺都市計画道路の変更
 3・3・2号 前田和田1号線
 変更総括図
 【秋田県決定】
 S=1:10,000

凡 例

変更前

変更前 3・3・2号 前田和田1号線 W=25m

凡 例		表 示		備 考	
区	都市計画区域	—		建ぺい率(%)	容積率(%)
用途地域 (注1)	第一種低層住居専用地域	■	50	100	10m
	第一種住居地域	■	60	90	-
	第二種住居地域	■	60	200	-
	近隣商業地域	■	50	200	-
	準工業地域	■	60	200	-
工業専用地域	■	60	200	-	
都市施設	都市計画道路	→			
	都市計画公園	■			
	都市計画と畜場	○			
容積率 (%)	○				

注1. 都市計画区域内で用途地域の指定のない区域は、容積率が200%、建ぺい率が70%です。

河辺都市計画区域

1:10,000 (100m=1cm)

河辺都市計画道路の変更
3・3・2号前田和田1号線
変更計画図
【秋田県決定】
S=1:5,000

凡 例



変更前

